(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4987778号 (P4987778)

(45) 発行日 平成24年7月25日(2012.7.25)

(24) 登録日 平成24年5月11日 (2012.5.11)

(51) Int.Cl.			FΙ		
E05B	1/00	(2006.01)	E O 5 B	1/00	301B
E05B	49/00	(2006.01)	EO5B	49/00	J
B60J	5/04	(2006.01)	B 6 O J	5/04	Н
B60J	5/00	(2006.01)	B60J	5/00	N

請求項の数 5 (全 7 頁)

最終頁に続く

		H	
(21) 出願番号	特願2008-85750 (P2008-85750)	(73) 特許権者	š 000170598
(22) 出願日	平成20年3月28日 (2008.3.28)		株式会社アルファ
(65) 公開番号	特開2009-235849 (P2009-235849A)		神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号
(43) 公開日	平成21年10月15日 (2009.10.15)	(74) 代理人	100093986
審査請求日	平成22年3月23日 (2010.3.23)		弁理士 山川 雅男
		(74) 代理人	100128864
			弁理士 川岡 秀男
		(72) 発明者	嶺村 隆二
			神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号
			株式会社アルファ内
		(72) 発明者	市川 慎治
			神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号
			株式会社アルファ内
		審査官	深田高義

(54) 【発明の名称】 車両のドアハンドル

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

スイッチユニットを表裏いずれかのカバーに仮保持させた後、表裏カバーの連結により 内部空間の所定位置に固定して格納した車両のドアハンドルであって、

前記スイッチユニットの仮保持は、適数の弾発係止部を該弾発係止部の弾性変形を伴って弾発係止させてなされるとともに、

前記スイッチユニットの所定位置への固定は、スイッチユニットを仮保持した表裏いずれかのカバーとは反対側のカバーに突設された押さえ片を、表裏カバーの連結時に前記弾発係止部の係止解除方向への弾性変形に必要な空間を塞ぐ位置に配置してなされる車両のドアハンドル。

【請求項2】

前記弾発係止部は裏カバーに形成されるとともに、

スイッチユニットは、裏カバーに形成されたガイド片により浮き上がりが規制されて裏カバー上をスライド操作された際に前記弾発係止部により後退方向のスライド移動が規制されるとともに、裏カバーに立設されたスライドストッパにより前進方向のスライド移動が規制されて仮保持される請求項1記載の車両のドアハンドル。

【請求項3】

前記ガイド片はスライドストッパの先端から片持梁状に延設されるともに、弾発係止部がガイド片の自由端部に形成される請求項2記載の車両のドアハンドル。

【請求項4】

前記スイッチユニットは、利用者の所持する認証信号発信装置との交信開始用のスイッチとして利用されるとともに、裏カバーには、前記認証信号発信装置との交信に使用されるアンテナが組み込まれる請求項1、2または3記載の車両のドアハンドル。

【請求項5】

前記スイッチユニットは、ケーブル布線方向へのスライド操作により裏カバーに装着される請求項1から4のいずれかに記載の車両のドアハンドル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は車両のドアハンドルに関するものである。

10

【背景技術】

[0002]

スイッチユニットを組み込んだドアハンドルとしては、特許文献1に記載のものが知られている。この従来例において、ドアハンドルはハンドル本体(裏カバー)とカバー(表カバー)とを連結して形成され、スイッチユニットは、これら表裏カバーにより挟まれた状態で所定位置に固定される。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 4 - 1 6 9 4 2 7 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

20

しかし、上述した従来例において、表裏カバー、およびスイッチユニットの対応箇所の 寸法に誤差があると、スイッチユニットのがたつき、あるいは表裏カバーの連結部位の浮 き上がり等が発生するために、各部の寸法精度を高めることが必要となり、製造効率が低 下するという欠点がある。

[0004]

本発明は、以上の欠点を解消すべくなされたものであって、多部品間の寸法精度を要することなく、確実にスイッチユニットを固定することができる車両のドアハンドルを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0005]

30

ドアハンドルは、車両のドアへの取付状態において主として外部に露出する部分を構成する表カバー1と、背面部、すなわちドア表面に正対する側の裏カバー2とを連結して形成され、これら表裏カバー1、2により形成される内部空間内にスイッチユニット3が格納される。スイッチユニット3はスイッチ操作部と、操作検出部をケース内に収容してユニット化したもので、スイッチ操作部である押しボタンにより操作を検出するもの以外、静電センサスイッチ等が使用できる。

[0006]

スイッチユニット3は、該スイッチユニット3のケース、あるいは表裏いずれかのカバーに形成された弾発係止部4の係止対象への弾発係止により所定位置に仮保持される。弾発係止部4は、係止対象の装着操作に際して一旦弾性変形を伴って係止対象の通過を許容し、係止位置における原位置への復帰により係止対象を係止する。

40

[0007]

弾発係止部 4 は仮保持の状態を考慮して 1 個または複数個配置することができる。また、スイッチユニット 3 の仮保持は、例えば、先端に係止のための爪が形成された脚片をスイッチユニット 3 の全側壁に対応させて立設し、スイッチユニット 3 を押し込んで仮保持する場合のように、弾発係止部 4 単独で行われるもの以外に、例えば、一側壁のみが開放されたボックス形状の領域にスイッチユニット 3 をスライドさせて位置させ、開放端からのスイッチユニット 3 の移動のみを弾発係止部 4 により規制する場合のように、他の部材と協働して仮保持がなされる場合を含む。

[0008]

仮保持状態は、少なくとも表裏カバー1、2の連結操作が終了するまで維持されていれば足り、連結状態において、反対側のカバーに形成された押さえ片5が弾発係止部4の係止解除方向への移動を規制し、恒久的に固定される。

[0009]

したがってこの発明においてスイッチユニット3は、弾発係止部4の付勢力を利用してがたつきのない仮保持状態を保持することができる。押さえ片5は弾発係止部4の係止解除を規制すれば足り、がたつきの防止のために機能する必要はないために、スイッチユニット3等との関係で寸法精度を高める必要はない。この結果、がたつき防止のためには、スイッチユニット3とこのスイッチユニット3が仮保持される側のカバーとの間の寸法を管理するだけでよくなるために、生産効率が高くなる上に、表裏カバー1、2間の連結部の浮き上がり等の不具合が確実に防止される。

また、本発明によれば、

表裏カバー1、2を連結して形成され、内部空間にスイッチユニット3を格納した車両のドアハンドルであって、

前記スイッチユニット3は、適数の弾発係止部4を弾発係止させて表裏いずれかのカバ 一1(2)に仮保持された後、

表裏カバー1、2の連結時に他のカバー2(1)に突設された押さえ片5により弾発係 止部4の係止解除方向の移動が規制されて所定位置に固定される車両のドアハンドルを提 供することも可能である。

【発明の効果】

[0010]

本発明によれば、多部品間の寸法精度を要することなく、確実にスイッチユニットを固定することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0011]

図1に示すように、ドアハンドルは両端にヒンジ片1 a と作動突部1 b とを有して形成され、車両先頭側に向けて配置されるヒンジ片1 a において適宜のベース部材を介してドアに固定される。固定状態において、ドアハンドルは回転軸9周りに水平回転操作可能であり、後端部(以後、車両への取付姿勢を基準に「前後」、「表裏」を定義する。)の作動突部1 b を引き出すようにしてドアハンドルを回転操作することによりドアの閉塞状態を維持している図外のドアロック装置の係止を解除することができる。

[0012]

上記ドアハンドルは、図1(c)に示すように、表裏カバー1、2を連結して形成され、内部空間に利用者が所持する携帯型認証信号発信装置(図示せず)との交信用アンテナ8と、施錠時の交信開始用のスイッチとして機能する押しボタンスイッチ(スイッチユニット3)と、解錠時の交信開始用のスイッチとして機能する静電センサ10とが格納される。

[0013]

上記表カバー1は、図2に示すように、前後端に上記ヒンジ片1aと作動突部1bとを有し、ドアハンドルの図1(a)に示す正面視における外観形状を提供する。また、表カバー1の後端部には、押しボタンスイッチ3の操作頭部3aを露出させるためのボタン露出開口1cが開設される。

[0014]

一方裏カバー2は、表カバー1の裏面方向への開口を閉塞する形状に形成される。図5に示すように、この裏カバー2には、上述した交信用アンテナ8、押しボタンスイッチ3、および静電センサ10が予めサブアッセンブルされ、後端部から突出した連結用突部2aを表カバー1に係止するとともに、前端部をビス11によりネジ止めして表カバー1に連結される。上記交信用アンテナ8等から引き出される外部接続ケーブル12はドアハンドル内の内部空間内で前方に布線された後、裏カバー2の配線引き出し部2bからドア内部に引き出され、制御部13に接続される(図1(c)参照)。

10

20

30

40

[0015]

制御部13では、押しボタンスイッチ3、あるいは静電センサ10への操作を検出すると、交信用アンテナ8から上述した携帯型認証信号発信装置との交信を開始して携帯型認証発信装置から出力される認証用信号を認証する。制御部13での認証が成立すると、適宜のアクチュエータを駆動させて押しボタンスイッチ3への操作を起動原因とする場合には解錠操作を行う。

[0016]

また、裏カバー2の後端部に装着される押しボタンスイッチ3は、図5、6に示すように、操作頭部3aを支持するボタンケース3bの対向2辺縁から突出する係止突部3cを備え、裏カバー2にはこれら係止突部3cに対応するスライドストッパ7が立設される。このスライドストッパ7の位置は、係止突部形成辺を裏カバー2の両側縁に沿わせた姿勢で、かつ、操作頭部3aが表カバー1のボタン露出開口1cを臨む位置に載置した押しボタンスイッチ3の位置により決定され、当該位置においてスライドストッパ7は、係止突部3cの前端面に当接、あるいは接近する。

[0017]

また、スライドストッパ7の高さは、押しボタンスイッチ3の底壁から係止突部3cの表面までの間隔にほぼ等しく設定され、このスライドストッパ7の自由端から後方に向けてガイド片6が突設される。ガイド片6の前後方向の長さは上記係止突部3cの長さにほぼ一致し、その後端にフック形状の弾発係止部4が突設される。

[0018]

以上のように構成される裏カバー2への押しボタンスイッチ3の固定は、図6(a)、(b)に示すように、押しボタンスイッチ3を前方に向けてスライドさせて行われる。スライド操作を行うことができるように、裏カバー2の後端は開放端とされており、表カバー1連結後に表カバー1の後端壁部により閉塞される。

[0019]

押しボタンスイッチ3を前方にスライドさせると、やがて係止突部3cの前端壁が弾発係止部4に当接する。図6(a)に示すように、弾性係止部4の自由端は、係止突部3cの表面壁に比して裏面側に突出しているために、係止突部3cとの当接により弾発係止部4には表面側に向かう分力が発生する。分力の発生により弾発係止部4が形成されているガイド片6は弾性変形し、結果、図6(c)、(d)に示すように、係止突部3cの進路に干渉していた弾発係止部4は係止突部3cの表面壁に乗り上げて押しボタンスイッチ3の前進を許容する。

[0020]

この状態からさらに押しボタンスイッチ3を前方にスライドさせて弾発係止部4が係止突部3cの後端壁に一致すると、ガイド片6の弾性復元力により弾発係止部4は原位置に復帰し、係止突部3cの後端に弾発係止する。図6(e)、(f)に示すように、係止状態で係止突部3cは、弾発係止部4により後方への移動が、スライドストッパ7により前方への移動が各々規制されるとともに、ガイド片6により正面側への移動が規制されて係止位置に保持される。

[0021]

以上のようにして押しボタンスイッチ3をアンテナ8等とともに裏カバー2に固定した後、表カバー1を連結すると、図6(g)、(h)に示すように、ガイド片6は表カバー1の押さえ片5により表面側への移動、すなわち、弾発係止部4の係止解除方向への移動が規制され、押しボタンスイッチ3の脱離、移動が完全に防止される。

【図面の簡単な説明】

[0022]

【図1】本発明を示す図で、(a)は正面図、(b)は1B方向矢視図、(c)は1C-1C線断面図である。

【図2】表カバーを示す図で、(a)は表面方向の斜視図、(b)はの裏面方向の斜視図である。

10

20

30

40

【図3】裏カバーを示す図で、(a)は表面方向の斜視図、(b)はの裏面方向の斜視図である。

【図4】裏カバーを示す図で、(a)は正面図、(b)は4B-4B線断面図、(c)は4C-4C線断面図である。

【図5】裏カバーへのサブアッセンブリを示す図である。

【図6】押しボタンスイッチの固定を示す図で、(a)はスライド前状態を示す図、(b)は(a)に対応する図、(c)はスライド途中状態を示す図、(d)は(c)に対応する図、(e)はスライド完了状態を示す図、(f)は(e)に対応する図、(g)は表カバーを連結した状態を示す図、(g)に対応する図である。

【符号の説明】

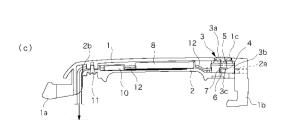
[0023]

- 1 表カバー
- 2 裏カバー
- 3 スイッチユニット
- 4 弹発係止部
- 5 押さえ片
- 6 ガイド片
- 7 スライドストッパ
- 8 アンテナ

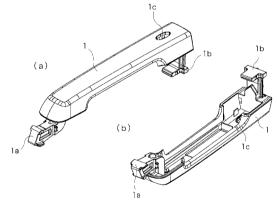
【図1】

(a)

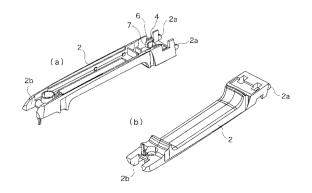
3 3a 1c 1c 1a 1B 276 4



【図2】

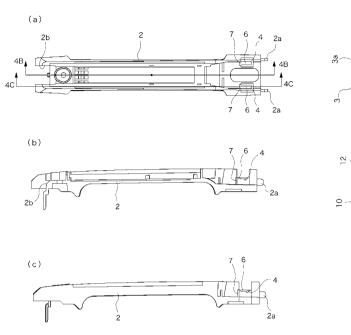


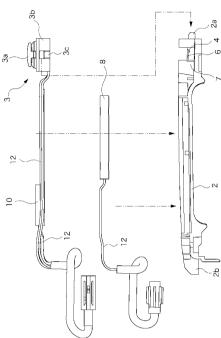
【図3】



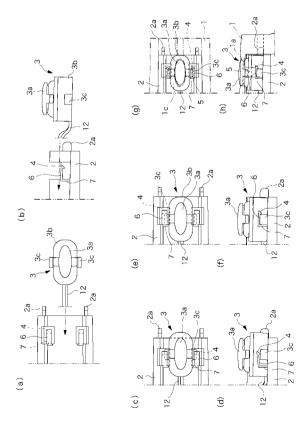
【図4】

【図5】





【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-169427(JP,A)

特開2005-282204(JP,A)

特開2005-163295(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

E 0 5 B 1 / 0 0 B 6 0 J 5 / 0 0

B 6 0 J 5 / 0 4

E 0 5 B 4 9 / 0 0